

5 震度5弱以上の対応マニュアル

(1) 児童生徒在校時



<p>児童生徒の 安全確保</p> <p>避難指示により 校舎外へ</p>	<ul style="list-style-type: none">○児童生徒の頭部等を保護し安全確保に努める。○ドアを開け、出口を確保する。○避難指示により、児童生徒を安全確実に誘導避難させる。○避難場所にて、児童生徒の安否確認。○児童生徒の不安への対応。 <p>(※重要品搬出)</p>
<p>学校災害対策本部 設置</p>	<ul style="list-style-type: none">○児童生徒・教職員の安否確認。(欠席者等含む)○地震の規模、余震の可能性、二次災害の危険性等情報把握。○校舎内外、地域の被害、危険箇所の調査。○県教育局、関係機関等への連絡。○屋内避難場所の確保。○水・食料・毛布・電源等の確保。○メール等準備。
<p>保護者へ連絡 (情報発信)</p>	<p>○電話・メール等にて情報発信。 (児童生徒の安否・避難場所・今後の対応等)</p>
<p>保護者への引渡し</p>	<ul style="list-style-type: none">○引渡し名簿にて、丁寧に間違いのないように保護者へ引き渡す。※保護者以外(レスパイト等)への引き渡しは、保護者から依頼を受けた者に限る。○保護者に今後の対応等について連絡。○引き渡すまで、児童生徒は学校で保護。(24時間以内)
<p>学校再開</p>	<ul style="list-style-type: none">○全児童生徒へメンタルサポート。○災害対策評価。○災害対応等の改善。